

令和元年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和元年12月3日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和元年12月3日（午前8時45分）

出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 3番 中西 久博
4番 長谷川多一 5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也
7番 西井 仁司 8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之
10番 牧 幸作 11番 中森 慰

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	福祉保健課長	岡田 美和
副 町 長	西岡 一義	水 道 課 長	山下 弘文
総 務 課 長	中西 章	産業振興課長	作野 和幸
防災環境課長	中西 章	建 設 課 長	北村 晴紀
まちづくり推進課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	中井 均
税 務 課 長	森井 裕	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	中井 宏明	教育委員会事務局長	中川美知彦

議会の職務のために出席した者の職員氏名

総務課財政係長	阪口 昇吾	総務課主査	倉田 晃旗
総務課主事	中村 公洋		

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第55号～議案第68号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第55号～議案第68号）
- 日程第6 質疑（議案第55号～議案第68号）
- 追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第8号～発議第10号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（発議第8号～発議第10号）
- 追加日程第3 質疑（発議第8号～発議第10号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第55号～議案第67号）

上程議案

- 議案第55号 令和元年度 度会町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第56号 令和元年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第57号 令和元年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 令和元年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第59号 令和元年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第60号 度会町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について
- 議案第61号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 議案第63号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第64号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 度会町森林環境譲与税基金条例について
- 議案第68号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 発議第9号 専決処分事項の指定について（平成31年度度会町美化センター旧炉解体工事）
- 発議第10号 専決処分事項の指定について（平成30年度林道注連指西線災害復旧工事）（平成29年災）

◎開会の宣告

（9時15分）

- 議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、令和元年第4回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

7番 西井 仁司 議員

8番 舟瀬 勝 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月12日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので御了承を、お願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和元年8月分、9月分及び10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので御了承を、お願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第55号～議案第68号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第55号から議案第68号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第55号～議案第68号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) 皆さん、おはようございます。

年の瀬も押し迫り、公私とも何かと御多忙の折に、令和元年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和元年もあとわずかになりましたが、台風19号においては、町への直撃は免れましたものの、日本各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

度会町においても、台風による河川の氾濫、土砂災害の発生は他人事ではありま

せん。議員さんを初め、町民の皆様方に呼びかけた義援金は60万円を超える金額となりました。日本赤十字社に寄附することといたしました。

この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会に御提案をいたしました議案は、予算関係5件、条例関係8件、人事案件1件の合計14議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第55号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億1,673万8,000円を追加し、予算総額を39億3,111万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、前年度繰越金を主たる財源とした基金への積み立て、また、台風被害に対する災害復旧事業が大半ではありますが、人事院勧告を尊重した職員等の給与改定による人件費の追加計上や本年度事業の精査など、今期定例会において予算措置が必要なものを計上いたしております。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

11ページ、款2 地方譲与税、項4 森林環境譲与税に増額が見込まれる森林環境譲与税305万6,000円を追加計上いたしております。

次の款8 地方特例交付金に、減収補填特例交付金交付決定に伴い257万1,000円を追加計上いたします。

次の款11 分担金及び負担金、項2 分担金、目1 災害復旧費分担金、節1 農林水産業施設災害復旧費分担金に、林道立岡線災害復旧事業及び林道注連指西線の災害復旧事業に要する受益者分担金を合わせて173万5,000円を追加計上いたします。

次の款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金、節2 障害福祉費負担金において、介護給付費負担金の追加など171万円を追加計上。

12ページ、目4 災害復旧費国庫負担金では、国庫支出金の対象となる台風19号による公共土木施設災害復旧費負担金として726万円を追加計上いたしました。

続いて、款14 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節3 老人福祉費負担金では、今年度の後期高齢者保険基盤安定負担金の見込みが示されましたことから、これに基づき268万2,000円を減額いたしております。

次の13ページ、款14 県支出金、項2 県補助金でございますが、目4 農林水産業費県補助金では、節21 農地費補助金で農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金ハザードマップ作成経費に対する交付金110万円を追加計上いたしております。

また、目8 災害復旧費県補助金、節1 農林水産業施設災害復旧費補助金では、林道立岡線災害復旧事業に対する補助金として1,115万円を計上いたしております。

続いて、款16 寄附金、項1 寄附金、目2 ふるさと寄附金では、これまでのふるさ

と寄附金の納付状況から減少を見込み400万円を減額いたしております。

続いて、14ページ、款17繰入金、項1特別会計繰入金、目2後期高齢者医療特別会計繰入金では、平成30年度療養給付費市町負担金が精算されることから、295万7,000円を追加計上いたしております。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するに当たり、災害復旧事業に要する臨時的経費の財源を初め、不足する財源として基金を取り崩し充当すべく1,607万7,000円を追加計上いたしております。

続いて、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金では、地方財政法に基づく決算剰余金の積み立てを行うため、前年度繰越金5,648万2,000円を追加計上いたしております。

次の款20町債、項1町債、目3土木債には、災害の未然防止を実施するための財源として、後年度に高率な交付税措置が期待できる起債を活用すべく、節2河川整備事業債1,040万円を追加計上いたしております。

また、目5災害復旧債に国庫支出金の対象となる事業の財源として、節1現年発生補助災害復旧債530万円を追加計上。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法230条第2項により、7ページ、第3表 地方債補正に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いいたします。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について説明をいたします。

幾つかの予算科目において、給料、職員手当等の人件費を追加しておりますが、これは人事院勧告を尊重するものであるため、説明を省略いたしますので、御了解をお願いいたします。

まず、15ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8報償費では、歳入で説明させていただきましたように、ふるさと納税額の減少が見込まれますことから、返礼品にかかる経費であります報償費においても100万円の減額を計上しております。

16ページ、項4選挙費では各選挙が執行されましたことから、不用額の精査を行い、17ページ、計のとおり287万4,000円の減額をいたしております。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金では、歳入で説明させていただきましたように、国保特別会計への保険基盤安定繰出金など145万7,000円を追加計上いたしております。

次の目2障害福祉費、節20扶助費においては、児童発達支援事業対象者数が増加したことなどから343万円を追加計上いたします。

目3老人福祉費、節28繰出金では、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金のうち不用となる401万3,000円を減額計上いたしております。

次に、19ページ、項2 児童福祉費、目4 児童福祉施設費、節20 扶助費では、町外の施設利用対象者数が増加しましたことから136万円を追加計上。

次に、21ページ、款5 農林水産業費、項1 農業費、目4 農地費、節13 委託料では、防災重点ため池ハザードマップ作成箇所の追加及び用排水路の改修に伴う測量設計業務に160万円、節19 負担金補助及び交付金では、地区が実施する台風19号等による農業用施設の小規模災害復旧や改良に対する支援として、環境施設整備補助金560万円を追加計上いたしております。

次に、項2 林業費、目2 林業振興費、節13 委託料においては、森林環境譲与税関連の事業でございまして、森林管理制度業務事業量の減少見込みによります650万円の減額計上であります。

次に、22ページ、項2 林業費、目3 林道事業費、節19 負担金補助及び交付金においては、柳・栗原地区において小規模な災害が発生しましたので、林道維持補修等補助金で対応したく180万円を追加計上いたしております。

次に、23ページ、款7 土木費、項3 河川費、目1 河川維持費では、牧戸岩風呂川ほかにおいて補修工事が必要となり400万円を追加計上いたしております。

目2 砂防費では、斜面崩壊した長原地区において、三重県が事業主体となり急傾斜地事業を施工するため、節19 負担金補助及び交付金に462万円を追加計上いたしております。

項4 施設管理費、目3 バザールわたらい施設業務管理費では、バザールわたらい施設で使用する厨房備品を購入する経費として、節18 備品購入費に200万円を追加計上いたしております。

なお、現在休業中の食事施設につきましては、再開を目指し調整を進めております。

続いて、26ページ、款10 災害復旧費、項1 公共土木施設災害復旧費、目1 現年災公共土木施設災害復旧費、節15 工事請負費では、準用河川五里山川災害復旧工事に要する費用1,300万円を計上しております。

項2 農林水産業施設災害復旧費、目2 現年災林業施設災害復旧費では、節15 工事請負費に、本年度台風19号で被災いたしました林道立岡線において、災害復旧工事に要する費用1,450万円を計上いたしております。

また、目4 過年災林業施設災害復旧費では、節15 工事請負費に、平成29年度被災した林道注連指西線において、附帯工事追加費用が見込まれますことから800万円を追加計上いたしております。

次に、27ページ、款12 諸支出金、項2 基金費において、目1 財政調整基金費では、地方財政法第7条により剰余金の積み立て等が義務づけられておりますため、前年度繰越金5,648万2,000円を追加計上いたしております。

目10森林環境譲与税基金では980万円を、森林の整備及びその促進に関する経費の財源にあてるため、計上をいたしております。

以上、歳出についての説明といたします。

なお、継続費補正につきましては、6ページの第2表 継続費補正に、お示しいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

また、28ページに継続費の予算調書を参考資料として付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上をもちまして、議案第55号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第3号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第56号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） それでは、引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長にかわりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第56号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,662万7,000円を追加し、予算総額を8億4,161万2,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、令和元年度分の執行実績をもとに、本年度分の所要額を算定し予算計上したもので、2ページ、歳入においては、一般会計からの繰入金145万7,000円及び前年度からの繰越金2,517万円を追加計上し、3ページ、歳出におきましては、保険給付費2,660万3,000円として計上いたしております。

続きまして、議案第57号 令和元年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ7万円を追加し、予算総額を10億4,638万2,000円といたすものでございます。

職員の給与改定等による人件費等の予算措置を行うものでございます。

続きまして、議案第58号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、前年度の医療給付費市町負担金を精算し、一般会計へ繰り出すことが主な要因で、歳入歳出それぞれ58万1,000円を減額し、予算総額を1億9,034万6,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第59号 令和元年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

1ページ、第2条収益的収入及び支出と、2ページ、実施計画書でまとめておりますが、9ページの令和元年度事項別明細書で、主な補正の内容について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてでございますが、支出の款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 2 配水及び給水費、節19修繕費において、今後、漏水修理工事が見込まれますことから500万円を追加計上いたしています。

続きまして、議案第60号 度会町一般職の任期付職員の採用等に関する条例についてでございますが、一定の期間において専門的な知識経験が必要とされる業務や業務量の増加が見込まれる業務等について、必要な人材を任期付職員として採用できるようにするため「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第61号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、各行政機関の業務に即し、適正かつ柔軟な職員配置を行えるよう、より効果的な体制を構築いたしたく、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第62号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてでございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員の制度が創設されたことに伴い、会計年度任用職員の給与等及び費用弁償の基準について、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第63号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、関係する条例の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第64号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

人事院の令和元年8月7日付の国家公務員の給与に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与改正が実施されたこと、並びに地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員の制度が創設されたことに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第65号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

人事院の令和元年8月7日付の国家公務員の給与に関する勧告により、度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第66号 度会町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

三重県県税条例の改正に伴い、身体障がい者等に係る軽自動車税の種別割の減免を適用する範囲を改めるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第67号 度会町森林環境譲与税基金条例についてでございます。

国の森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の制定に対応し、本町が実施する森林の整備及び、その促進に関する施策に要する経費の財源にあてるため、度会町森林環境譲与税基金を設置する必要があることから、新たに条例を制定するもの
でございます。

続きまして、議案第68号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めること
についてでございます。

現在就任中の西田英紀氏の任期が、本年12月25日をもって満了することから、引
き続き西田英紀氏を度会町教育委員として選任いたしたいので、地方教育行政の組
織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもので
ございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の
詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申
し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますように、お願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時45分休憩）

（9時51分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第55号～議案第68号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第55号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第3号）に対する質疑を行
います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第55号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第56号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第
3号）、議案第57号 令和元年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）の2
議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第56号、議案第57号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第58号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第59号 令和元年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第58号、議案第59号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第60号 度会町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について、議案第61号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第60号及び議案第61号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第62号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、議案第63号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑となしと認めます。

議案第62号及び議案第63号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第64号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第65号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第64号及び議案第65号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号 度会町税条例の一部を改正する条例について、議案第67号 度会町森林環境譲与税基金条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑となしと認めます。

議案第66号及び議案第67号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第68号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めること

についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第68号に対する質疑を打ち切ります。

暫時、休憩いたします。

(9時56分休憩)

(10時10分再開)

○議長(濱岡 裕之) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程(発議第8号～発議第10号)

追加日程第1 お諮りいたします。

本日、議員提出されました発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、発議第9号 専決処分事項の指定について(平成31年度度会町美化センター旧炉解体工事)、発議第10号 専決処分事項の指定について(平成30年度林道注連指西線災害復旧工事)(平成29年災)、以上、発議第8号から発議第10号までを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、発議第8号から発議第10号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明(発議第8号～発議第10号)

追加日程第2 それでは、発議第8号、発議第9号及び発議第10号に対して、提出議員より提出理由の説明を求めます。

それでは、発議第8号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

11番 中森 慰議員。

○11番(中森 慰) 発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

令和元年12月3日提出

提出者 度会町議会議員 中森 慰

賛成者 度会町議会議員 若宮 淳也

同じく 舟瀬 勝

同じく 牧 幸作

提案理由

人事院の令和元年8月7日付の国家公務員の給与に関する勧告による度会町職員給与条例の改正に伴い、議員の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正いたしたい。

これが、この議案を提出する理由でございます。

○議長（濱岡 裕之） 続きまして、発議第9号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

7番 西井仁司議員。

○7番（西井 仁司） 発議第9号 専決処分事項の指定について

地方自治法第180条第1項の規定により町長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

令和元年12月3日提出

提出者 度会町議会議員 西井 仁司

賛成者 度会町議会議員 中西 久博

同じく 大西 徹

同じく 長谷川多一

同じく 中森 慰

提案理由

町議会の議決を経て契約を締結した平成31年度度会町美化センター旧炉解体工事について、その事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項としての指定議決を求めるものである。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 続きまして、発議第10号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

6番 若宮淳也議員。

○6番（若宮 淳也） 発議第10号 専決処分事項の指定について

地方自治法第180条第1項の規定により町長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

令和元年12月3日提出

提出者 度会町議会議員 若宮 淳也

賛成者 度会町議会議員 大野 原徳

同じく 貞森 義和

同じく 舟瀬 勝

同じく 牧 幸作

提案理由

町議会の議決を経て契約を締結した平成30年度林道注連指西線災害復旧工事（平成29年災）について、その事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第188条第1項の規定により、町長の専決処分事項としての指定議決を求めるものである。

以上でございます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（発議第8号～発議第10号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第8号から発議第10号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑となしと認めます。

発議第8号から発議第10号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第55号～議案第67号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第55号から議案第67号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

人事案件である議案第68号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて及び議員提出された発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、発議第9号 専決処分事項の指定について（平成31年度度会町美化センター旧炉解体工事）、発議第10号 専決処分事項の指定について（平成30年度林道注連指西線災害復旧工事）（平成29年災）の4議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号及び発議第8号から発議第10号の4議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時19分）